

第 8 号の 2 様式（第 1 0 条の 2 関係）

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

令和7年6月1日

個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	民生委員情報管理名簿ファイル
行 政 機 関 等 の 名 称	東京都板橋区福祉部生活支援課
個人情報ファイルが 利用に供される事務を つかさどる組織の名称	福祉部生活支援課庶務係 電話番号 （3 5 7 9） 2 3 5 2
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 利 用 目 的	民生委員法に基づき、民生・児童委員及び主任児童委員の活動にあたり、区は名簿を作成する。当該名簿は、各委員に係る異動・委嘱・解嘱、人数、活動状況を管理するために利用し、保有している。
記 録 項 目	1 氏名 2 住所 3 電話・FAX番号 4 生年月日 5 年齢 6 性別 7 最終学歴 8 職業 9 職種 10 会社名 11 勤務の場所・形態・日数・時間 12 通勤時間 13 現住所在住開始年月日 14 役職歴 15 表彰歴 16 参考となる主な経歴 17 世帯員の氏名・続柄・生年月日・職業 18 担当区域 19 民生委員番号 20 民生委員歴（開始・終了年月日） 21 活動状況 22 選任・解嘱理由 23 研修受講歴 24 活動費の支給に利用する口座情報（金融機関名及び支店名、口座種別、口座番号、口座名義人） 25 メールアドレス
記 録 範 囲	民生委員・児童委員、主任児童委員に推薦された者 委嘱から 1 0 年

記録情報の収集方法	収集の相手方： 民生委員・児童委員、主任児童委員 収集の手段： 候補者調書、電話連絡、口頭	
要配慮個人情報が含まれるときは、旨	☐ 含む（上記記録項目の番号） ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ あり （経常的提供先 東京都福祉局、東京都民生児童委員連合会、シルバー人材センター、区立小中学校、板橋区社会福祉協議会） ☐ なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	東京都板橋区総務部区政情報課 〒173-8501 東京都板橋区板橋 2-66-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ あり（他の法令の規定） ☒ なし	
個人情報報告ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		

作成された行政機関等 匿名加工情報に関する 提 案 を 受 け る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地		
作成された行政機関等 匿名加工情報に関する 提 案 を す る こ と が で き る 期 間		
備 考	業務の名称	民生委員に関する業務
	ファイルに 記録される 本人の数	約 １０００ 人
	その他	